

小規模保育事業蓮美幼児学園京町堀プリメール重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は次のとおりです。

1 事業運営主体

名 称	宗教法人光聖寺
所在地	大阪市天王寺区生玉寺町 2-6 光聖寺 Ed ビル
電話番号	06-6779-1152
代表者氏名	代表役員 秋田光哉

2 事業所の概要

施設の種類	小規模保育事業 A 型
施設の名称	蓮美幼児学園京町堀プリメール
施設の所在地	大阪市西区京町堀 3-5-6 4階
連絡先	電話番号 06-6479-1153 FAX 06-6479-1158
管理者	施設長 大判 千恵
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする満3歳未満の小学校就学前児童
認可定員	0歳児 3人 1歳児 8人 2歳児 8人
利用定員	満1歳以上満3歳未満の児童 16人 満1歳未満の児童 3人
開設年月日	令和3年4月1日
事業所番号	0000000019935

3 事業の目的・運営方針

蓮美幼児学園京町堀プリメール（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における設備の概要

(1) 施設

建物	構造	鉄筋コンクリート6階建のうち4階
	延べ面積	95.6㎡
屋外遊戯場		江戸堀公園

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室又はほふく室	1室	(0・1歳児クラス)
保育室(又は遊戯室)	2室	(満2歳児クラス)
その他	調理設備、沐浴設備、幼児用トイレ、幼児用手洗い	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告第117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

6 職員の職種、員数及び職務の内容 令和7年5月1日現在

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1	0	
保育主任	施設長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育を行う	0	0	0	
保育士	専門的知識及び技術をもって、園児の保育及び園児の保護者に対する保育に関する指導を行う	6	5	1	
保育従事者	保育士を助け、園児の保育を行う	0	0	0	
調理員	給食、おやつを調理する	0	0	0	

当園では、「大阪市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年9月22日大阪市条例第101号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
施設長	正規の勤務時間帯（8：00～19：30）8時間勤務
保育責任者	施設長が兼務
保育士	正規の勤務時間帯（8：00～19：30）8時間勤務

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。各行事後、保護者様へお願いを申し上げ、同意を得られましたら行事後の保育を行わない場合がございます。また、お盆（8月13日から8月15日）及び3月末日は、各ご家庭と相談させていただき、同意を得られましたら協力日と言う形を取らせて頂く場合がございます。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時00分から19時00分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。（時間外保育の利用に当たっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、8時00分から9時まで又は17時から19時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。（時間外保育の利用に当たっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

(1) 食事の提供方法

自園調理（給食業務委託先 一富士フードサービス株式会社）

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時15分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時15分頃	11時30分頃	15時頃	
2歳児	9時15分頃	11時30分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせいたします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

(3) アレルギー対応状況

除去食で対応しております

食物アレルギー対応マニュアル有

10 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています

11 連携施設

当園は、保育を適正に実施し、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保しております。

(1) 連携内容

ア 園児に集団保育を体験させるための機会の設定、その他保育の内容に関する支援

イ 代替保育（当園の職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、当園に代わって提供する保育をいう）の提供

ウ 当園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受入れ

エ 給食の搬入の連携

(2) 連携施設

学校法人蓮光学園 パドマ幼稚園

運営主体	学校法人蓮光学園
所在地	大阪市天王寺区下寺町1-1-30
連携内容	3歳児からの受け入れ（2歳児定員8名中 1名）
電話番号	06-6772-1721

学校法人大阪九条キリスト教学園 福音幼稚園

運営主体	学校法人大阪九条キリスト教学園
所在地	大阪市西区九条南2-13-8
連携内容	3歳児からの受け入れ（2歳児定員8名中 2名）
電話番号	06-6584-2469

社会福祉法人智恩福社会 堀江敬愛保育園

運営主体	社会福祉法人智恩福社会
所在地	大阪市西区南堀江1-22-11
連携内容	3歳児からの受け入れ（2歳児定員8名中 1名）
電話番号	06-6533-7110

社会福祉法人智恩福社会 立売堀敬愛保育園

運営主体	社会福祉法人智恩福社会
所在地	大阪市西区立売堀5-6-20
連携内容	3歳児からの受け入れ（2歳児定員8名中 1名）
電話番号	06-6536-8111

AIAI Child Care 株式会社 AIAI NURSERY 本町

運営主体	AIAI Child Care 株式会社
所在地	大阪市西区靱本町1-6-10 本町西井ビル2階
連携内容	3歳児からの受け入れ（2歳児定員8名中 1名）
電話番号	06-6131-8852

学校法人 小川学園 北堀江せせらぎ保育園

運営主体	学校法人 小川学園
所在地	大阪市西区北堀江3-11-29
連携内容	3歳児からの受け入れ（2歳児定員8名中 2名）
電話番号	06-6760-4661

社会福祉法人光聖会 蓮美幼児学園もりのみやキンダースクール

運営主体	社会福祉法人光聖会
所在地	大阪市中央区森之宮中央2-8-7
連携内容	代替保育提供・保育内容支援・3歳児からの受け入れ （2歳児定員8名中1名）
電話番号	06-6949-4152

12 利用料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。

ただし、転居等やむを得ない理由により月の途中で退所する場合については、在籍日数に応じ日割計算で算定します。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については、別途お知らせします。（別紙1参照）

13 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

14 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が満3歳に達した時（ただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供します）

- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時

15 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児科

医療機関の名称	医療法人愛幸会 くまだ内科・小児科クリニック
医院長名又は医師名	医師 中西 達郎
所在地	大阪市福島区玉川 4 丁目 6-11
電話番号	06-6446-6006

(2) 歯科

医療機関の名称	池上歯科
医院長名又は医師名	歯科医師 池上 誠一
所在地	大阪市西区西本町 3 丁目 1-1 岡崎橋セントラルビル 5F
電話番号	06-6599-8533

16 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

17 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備 有 ・非常警報器具・設備 無 ・スプリンクラー 無 ・カーテン、敷物、建具等で可燃性のものの防災処理 有 ・消火器 有 ・誘導灯 有 ・避難器具 無
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。

18 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 虐待防止マニュアルの作成、運用

19 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用 相談窓口	ホームページにお問い合わせがございます。 そちらからご連絡ください。随時対応させていただきます。 HP アドレス http://renbi.com/		
第三者委員			

※ 個人情報保護のため、HP 掲載分には第三者委員の情報はございません。

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

※ 苦情解決の実績等はホームページに掲載しています。

20 利用者に対しての保険の種類・保険事故（保険者の保険金支払義務を具体化させる事故）・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険・障害保険
保険の内容	園児の事故・けが
保険金額	1名あたり死亡 2,300,000 円入院 3,000 円通院 2,000 円

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未受審	
自己評価の実施状況	毎年度実施	職員による保育内容等の自己評価を定期的の実施し、サービス内容の向上に努めています。

22 子ども・子育て支援法第 51 条第 2 項若しくは第 4 項又は第 57 条第 2 項若しくは第 4 項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無）

なし

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する

営利活動	宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
------	--------------------------

別表

1 特定地域型保育の提供に要する利用者負担金（上乗せ徴収分、実費徴収分）

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額	
園外活動費	遠足などの行事でかかる実費	都度	総費用を頭割り
布団リース費	こどもの布団リース代	月額	1,340 円
ユニフォーム費	0.1.2 歳児クラスから徴収	一着	4,920 円
教材費	年齢別に年度初めに一括徴収	0 歳	4,865 円
		1 歳	4,865 円
		2 歳	6,625 円

月刊絵本（月々購入）

ぷちワンダー	（1 歳）	380 円
ぽっけ	（2 歳）	400 円

2 時間外保育に係る利用者負担

- (1) 保育標準時間認定に係る時間外保育料

月額	2,900 円
1 回	600 円
- (2) 保育短時間認定に係る時間外保育料

午前午後共、一時間あたり	600 円
--------------	-------

※ 平日（月～金曜日）に 19 時 30 分を超えた場合と、土曜日の 19 時 00 分を超えた場合は、1 時間あたり別途 5,000 円を頂戴いたします。

(別紙 1)

保育の提供に要する実費に係る利用者負担金のお支払方法について

保育料等の利用者負担金は、『三菱UFJ銀行』口座振替によりお支払い頂きます。
(振替日 毎月27日)

ご入園手続きの際、預金口座振替依頼書にご記入頂きます。三菱UFJ銀行の口座
をご用意下さい。

〈お支払利用料の内訳〉

- 翌月分 保育料
- 翌月分 布団使用料 (全園児)・絵本代・教材代等
- 前月分 延長保育料 (延長保育利用者)

〈別紙2〉〈3ヵ年の園児利用状況〉

毎年5月1日現在

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0歳児	1名	3名	2名
1歳児	8名	8名	8名
2歳児	8名	8名	8名
合計	17名	19名	18名